

# 「中央政府のソウル市室・局・本部 17 個制限は公平性を欠く」

ソウル新聞・ソウル市主催地方自治20年『地方自治翼を広げる』

今年で韓国の地方自治が成年を迎えた。20年間、各地方自治団体は民意を反映する地方自治実現のために努力してきたが、その趣旨に符合する権限と責任は備えられなかったのが現実だ。ここにソウル新聞とソウル市は『地方自治は翼を広げる』を副題として『ソウル地方分権国際フォーラム』を開催し、専門家たちと地方自治発展の方策を模索する場を用意した。

「中央政府がソウル市の室・局・本部の数を17個に限定したことは公平性、論理性を全く欠いている」

26日、ソウル新聞とソウル市が主催した国際フォーラム『ソウル地方分権国際フォーラム』で1セッション(実質的自治組織権実現)の提案を受けたキム・チャンドン忠南大自治行政学教授は「地方自治法で自治組織権を地方自治体に付与しないことは国家の深刻な職務放棄」であり、「法律で副市長、副知事、副郡守、副区庁長の数字まで統制することは妥当でない」と明らかにした。

市・道に設置する室・局・本部の基準も問題だ。通常、都市化された広域市の場合、人口50万当たり1個ずつ室・局・本部を追加設置する算術的特性がある。これにより、人口が1200万人程度の京畿道は21個の室・局・本部を設置した。一方、ソウル市は1038万人の人口にも室・局・本部数を17個に制限した。キム教授は「どんぶり勘定式の数字を定めることがないことを望む」と語った。彼は「これを解消しようとすれば中央政府が地方自治体の組織管理を統制しようとする行政管理哲学を盛り込んでいる行政法制を直さなければならない」と提案した。

金教授は中央政府と地方自治体がお互いに自治組織権を認めるために地方自治体も四種類の責任確保方策が必要だと語った。地方議会の権限及び力量の強化、組織人事委員会の独立性及び専門性の強化、組織人事の透明性及び公開性の確保、市民団体及び住民団体の行政参加力量の強化などだ。彼は「地方自治体を統制する主体が中央政府で地方自治体内部の行政参加者に変わらなければならない」であり、「地方分権は中央政府と地方政府の間のウィンウィンゲームにならなければならない」と主張した。

これに対してオ・ギョンファン・ソウル市議会企画経済委員会委員は「ソウル市議会は1000万名市民の代表機関で、35兆ウォンの予算を扱うが、議員補佐官もなくて、人事聴聞権もなくて、自然に機能が弱体化されている」であり、「草の根民主主義を実現しようとす

中央・地方ウィンウィンゲームになるように地方自治体の自治組織権を付与せよ」

地方自治体の立法権を保障するために法令ではなく法律として条例変更を」

学界・関係者ら300余人 地方自治発展を模索し熱心に討論

れば政治権の認識も変わらなければならない」と語った。

また、チュ・ジェボク・韓国地方行政研究員研究委員は「効率的な組織管理について、自治体間の比較・評価をして優秀な所に直接的なインセンティブを与えなければならない」と語った。

自治立法権を扱った2セッションの発題者として出たチョン・ハクソン・韓国外法学専門大学院教授は憲法に反映された地方自治関連条文が2個に過ぎないと指摘した。彼は「自治体の立法権を保障するために条例を『法令』の範囲の中で制定するようにしたことを『法律』に変える必要がある」のであり、「行政府が部令など恣意的な権限で自治立法権を統制することを防止するための装置」と語った。

討論者として出たパク・ヤンスク・ソウル市議会企画経済委員会副委員長は「自治立法権の拡大は現代福祉国家で地域住民の多様な要求を取り集めて地域の多様性と特殊性を反映する政策を担保するために必要だ」と説明した。キム・スンウン・ソウル大行政大学院教授は「まず地方自治体より地方政府という用語を使って自治立法権の強化意志を表明しなければならない」のであり、「また首都圏と非首都圏の間の格差が中央集権体制の産物によるものだから地方分権の努力が絶対的に必要だ」と説明した。

一方、地方自治20年を迎えて開かれた今回のフォーラムには学界、関係者などの300人余りが集まって地方分権に対する高い関心を見せた。

ハン・ジュンギョ記者 hihi@seoul.co.kr  
イ・ギョンジュ記者  
kdlrudwn@seoul.co.kr



地方自治20周年を迎え、ソウル新聞とソウル市が26日市役所多目的ホールで開催した地方分権国際フォーラム『地方自治は翼を広げる』でキム・チャンドン忠南大自治行政学教授が自律的組織権を通して中央・地方政府の間の共存方策について説明している。左側から討論者であるキム・テギョン・ソウル市政策企画官、チュ・ジェボク・地方行政研究院研究委員、コ・ギョチャン・行政自治部自治制度政策官、オ・ギョンファン・ソウル市議会企画経済委員会委員、キム教授、討論座長を引き受けたソ・スンチャン・建国大教授。

イ・オンタク記者 utl@seoul.co.kr

## 「地方自治体は組織権・財政権を行使…住民は誤った行政を統制すべき」

木佐茂男・日本九州大法学研究院教授が提言

「試行錯誤はあるでしょうが、一度、自治組織権を地方自治体に与えなければなりません。それでこそ住民の自治能力が高まります」

去る25日、ソウル光華門で会った日本の地方分権の専門家である木佐茂男・九州大学法学研究院教授(65)は「日本では30年間、地方自治体の自治組織権に中央政府が関与しなかったが、地方政府組織が肥大した例がほとんどない」「初めは試行錯誤もあったが、議員と市民たちが牽制していることによる」と明らかにした。

彼は「もちろん日本の地方自治体も赤字体育大会を開いたり、豪華庁舎を建てたりすることがある」「しかし誤った点は地方自治体の政策や計画、情報などを積極的に公開して市民たちが統制するようにすべき



で、地方分権自体をはばむ理由にはなれない」と語った。財政特別措置法(地方自治体破産制)などで責任を地方自治体が明確に負う一方、組織権、財政権限などは地方自治体が明確に所有しようというのである。

●大規模地方自治体が発展した時代は終わったが

また木佐教授は大規模な地方自治体が無条件に発展した時代は終わったと指摘

した。日本は2002年から市町村を統合して、市町村は2000年に約3500だったのが1700余に減った。住民たちに対する行政力を育てるために行政区域を統廃合して大規模な形にした。わが国もやはり小さな行政区域を統合して地域競争力を強化した事例がある。

しかし、彼は「行政区域統合で周辺地域に空洞化現象が生じ、統廃合地域に人口増加を予想してインフラ拡充はしたが、管理費用が不足して失敗作になったところが出てきた」と指摘した。彼は「むしろ市町村で残っていたところが特色ある発展をして、すばらしい地域起こしにもなった」と語った。(※「地域起こしにもなった」の直訳か)

●低出産・高齢化など地方分権の脅威となる要素  
地方分権の最大の脅威となる要素として

は低出産と高齢かを挙げた。彼は地方自治体自体がなくなることもありうると警告した。木佐教授は「20年以上持続した高齢化と低出産で東京や大阪など大都市に幽霊村が生じうるし、こんな所で治安問題が深刻になること」だといい、「人が減れば税金が減って財政危機も訪れうる」と語った。彼は「ただし、若い都市居住者たちが田舎に行くトレンドに期待をかけている」といい、「後に韓国と日本もドイツと同じく移民を受け入れる政策を検討する必要がある」と付け加えた。

最後に木佐教授は「地方分権は目標ではなく、住民が潤いのある人生を生きていくための手段としての要素が強い」といい、「具体的な政策が住民の人権保障に役に立つよう努力しなければならない」と語った。

イ・ギョンジュ記者  
kdlrudwn@seoul.co.kr

地方財政の健全性向上方策

「地方自治実施以後、国税と地方税の比重が約8対2で国税偏重構造なので財政的に地方自治体が中央政府の統制を受けるしかありません。中長期的に6対4の構造にしなければなりません」

26日、ソウル新聞とソウル市が主催した国際フォーラム『ソウル地方分権国際フォーラム』で3セッション(地方財政の健全性向上)に参加したイム・ソンイル・地方行政研究院選任研究委員は歳入分権、歳出分権などすべての面で「見かけだけ良い状況」と説明した。

すべて政府支出の中に地方財政支出の占める比率は53～59%の水準で、過去1

## 「今年、地方税・国庫補助金の比率42%……国税・地方税6対4で」

0年間大きく増加した。もう中央政府より地方政府の使うお金が多くなったのだ。しかし、イム研究委員は「まるで歳出分権が良好であるかのように見えるが地方自治体は自己決定権を持って地域住民が願うサービスを提供することができる地方税ではなく中央政府が与える財政移転制度によっている」と評価した。

実際、地方財政で移転財政収入(地方交付税・国庫補助金)の占める比率は1995年の34.7%から今年42.3%に増加した。それだけ地方自治体はお金をくれる中央政府の統制に頼りしかなくなった。彼は「その間、地方税を強化する方向では

なく、むしろ地方税非課税・減免の比率が10年前の10%から最近20%台まで高くなった」のであり、「地方税非課税・減免の95%が国家政策のためであることを勘案すると、国家が地方の課税権を規制する手段に変質されたのだ」と語った。イム研究委員は「地方自治体が地方税の課税標準調整権限を持ち、国家の地方税非課税・減免権限及び領域を制限することが必要だ」と提言した。

これに対してキム・ヨンソク・ソウル市議会企画経済委員会委員長は「去年、たばこ価格引き上げ過程で個別消費税という国税を新設して税金を中央政府の蔵に満た

して、地方教育税とたばこ消費税は比重を縮小した場合のように地方財政に対する無関心は小さくしなければならぬ」のであり、「2009年、地方消費税導入時、中央政府が約束したことと一緒に地方税比率を11%から16%に上げて長期的に30～40%に拡大する努力が必要だ」と主張した。

キム・ホングァン・全国市道知事協議会選任研究委員は「国庫補助金が投入される国庫補助事業の規模を縮小して、これを地方税に移転して、地方税移転による地域間財政格差調整のために交付税制度を改編しなければならない」と助言した。チェ・ジスク記者 truth173@seoul.co.kr